苦情・相談の申出に対する適切な対応の徹底について（通達乙）

（令和７年10月21日　県民発第262号）

（概要）

この通達は、神奈川県川崎市のストーカー事案における苦情処理の不備を受け、苦情・相談の申出に対する適切な対応・運用を徹底することを指示したものです。